

第2回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和8年8月21日（金）午後1時00分から午後1時29分

2. 開催場所 砂川市役所 2階 中会議室

3. 出席委員（13人）

会長	13番	関尾 一史			
委員	1番	渡邊 達郎	2番	片桐 幸示	
	3番	高橋 凌	4番	井上 善博	
	5番	池田 愛莉	6番	大内 拓也	
	7番	岡本 広志	8番	笹島 敏彦	
	9番	小野寺一晃	10番	角丸 章	
	11番	菊地 匡	12番	猿渡万里子	

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

報告第1号	農地法第3条の第1項の規定による届出書の受理について
報告第2号	農業者年金に関する申請について
報告第3号	農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について
議案第1号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について
議案第2号	令和8年度水稻作況調査について
その他	

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	奥山 雅喜
事務局次長	谷地 雄樹
事務局事務係長	佐々木也一
事務局事務係主事	久保 遥河

7. 会議の概要

事務局次長 定刻となりましたので、これより第2回砂川市農業委員会定例総会をはじめます。

本日の総会の出席委員数は、砂川市農業委員会規則第6条の規定による定数を満たしておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をいただき、以降、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。

会長 <開会挨拶>

議長 はじめに、本日の議事録署名人の指名ですが、議席番号1番の渡邊達郎委員と、2番の片桐幸示委員です。よろしくをお願いいたします。はじめに、本日のそれでは、報告に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」事務局より説明願います。

事務局 では、報告第1号についてご説明いたします。議案の1ページをお開き願います。

農地法第3条の3第1項の規定は、相続などによって農地の権利を取得した場合に、その農地の所在する農業委員会への届出を義務付けた規定です。今回は1件の届出がありましたので、ご報告いたします。

1番、届出者は、[REDACTED]です。土地の所在は、東豊沼106番1、地目は公簿が田で現況が畑、面積6,230㎡、以下、記載のとおり、計4筆、面積26,497㎡です。[REDACTED]が亡くなられたことにより、[REDACTED]が相続により所有権を取得したものです。8月5日に届出を受理して、同日付で受理通知を交付しており、あっせんの希望は無く、既に専決処分としています。図面は10ページに、第1号図を添付しておりますのでご参照願います。以上、ご報告いたします。

議長 ただいま、報告第1号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

全員 なし。

議長 質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 それでは本件を承認いたします。

続きまして、報告第2号「農業者年金に関する申請について」事務局より説明願います。

事務局 では、報告第2号をご説明いたします。議案の2ページをご覧願います。案件は1件、令和8年7月30日、[REDACTED]から農業者年金被保険者資格喪失届の提出がありました[REDACTED]は、[REDACTED]となり、厚生年金に加入したことで、農業者年金の加入要件である国民年金第1号被保険者でなくなったため、資格を喪失したものです。資格喪失日は、令和5年1月31日、既に専決処分しております。以上、ご報告いたします。

議長 ただいま、報告第2号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

全員 なし。

議長 質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 それでは本件を承認いたします。

続きまして、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について」事務局より説明願います。

事務局

では、報告第3号についてご説明いたします。議案の3ページをお開き願います。

合意解約は、農地の貸し手と借り手の双方が合意し、契約期間の途中で貸し借りを終了することになります。本件はいずれも、後ほど議案第1号でご提案する当該農地の売買に伴い解約するものです。

では、1番、貸主が[REDACTED]、借主は[REDACTED]、土地の表示は北吉野町270番、地目は公簿・現況とも田、面積7,391㎡、以下、記載のとおり計2筆、面積9,374㎡です。

契約内容は、旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画による使用貸借を設定していたもので、その期間は、令和7年3月25日から令和8年12月31日、合意成立日は令和8年8月5日、土地の引き渡しの時期は本日です。

続きまして、議案の4ページをご覧くださいと思います。2番、貸主が[REDACTED]、借主は[REDACTED]、土地の表示は焼山257番2の内、地目は公簿・現況とも畑、面積580㎡、以下、記載のとおり計2筆、面積6,280㎡です。契約内容は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画による使用貸借を設定していたもので、その期間は、令和5年3月24日から令和14年12月31日、合意成立日は令和8年8月5日、土地の引き渡しの時期は本日です。以上、ご報告いたします。

議長
全員
議長
全員
議長

ただいま、報告第3号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認いたします。

続きまして、議案第1号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について」、事務局より提案願います。

事務局

では、議案第1号をご説明いたします。議案の5ページをお開き願います。

本議案は、農業委員さんが地域で調整した農地の賃貸借や売買などについて、権利の設定または移転の手続を進めるため、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農用地利用集積等促進計画の作成を要請するものです。要請後は、北海道農業公社が計画を決定して認可申請を行い、最終的に農業委員会会長が認可・公告することで、権利の設定または移転の効力が生じます。

それでは、内容についてご説明いたします。

1番、計画番号は令和8年度所第3号、公告予定年月日は令和8年9月24日、農地流動化推進員は関尾一史さん、出し手・譲渡人は、[REDACTED]、受け手・譲受人は、[REDACTED]、農地の所在等は、北吉野町270番、地目は公簿・現況とも田、面積7,391㎡、以下、記載のとおり計2筆、面積9,374㎡になります。対価は、契約金額1,801,000円、これは水張面積に単価193,000円を乗じた額になります。支払いは、令和8年12月18日までに譲渡人の指定口座に振り込むこととし、所有権移転の時期・引渡しの時期は対価の支払い日、図面は11ページ、第2号図に示しております。本件の要件確認は、別紙1に調査書を添付していますとおり、必要な要件の全てを満たしているため、要請することができる案件です。なお、第2号図をご覧くださいなのですが、[REDACTED]が所有していた農地については、令和7年3月25日の定例総会において審

議し、[]へ売買手続きを既に行っております。売買を2回に分けたのは、[]の資金計画によるもので、今回の売買をもって、[]への一連の農地の所有権移転が完了することになります。

続きまして、6ページをご覧ください。2番、計画番号は令和8年度所第4号、公告予定年月日は令和8年9月24日、農地流動化推進員は関尾一史さん、出し手・譲渡人は、[]さん、受け手・譲受人は、[]、農地の所在等は、焼山257番2、地目は公簿・現況とも畑、面積6,271㎡、以下、記載のとおり計2筆、面積20,456㎡になります。対価は、契約金額2,050,000円、これは地積に単価100,000円を乗じた額を基準に算定しております。支払いは、令和8年10月20日までに譲渡人の指定口座に振り込むこととし、所有権移転の時期・引渡しの時期は対価の支払い日、図面は12ページ、第3号図に示しております。本件の要件確認は、別紙2に調査書を添付していますとおり、必要な要件の全てを満たしているため、要請することができる案件です。

ここで、譲受人であり、新規就農を予定している[]についてご説明いたします。[]で、[]の影響を受け、農業に関心を持つようになりました。帯広畜産大学では、農業経営や農業管理について学び、卒業後は、ハワイ島やカリフォルニア州をはじめ国内外で農業研修を重ねております。また、令和5年4月からは、砂川市の地域おこし協力隊として、農業委員でもある高橋委員の農園で1年間研修し、今年度からは[]において研修を行っております。これらの研修経験を生かし、就農後は、ミニトマトに特化した施設園芸に取り組む予定です。さらに、先日、[]の円滑な就農に向け、市農政課・農業委員会・農協営農課・普及センター及びNOSAIで構成する「砂川市農業担い手育成センター」において関尾会長にもご出席いただき、[]と面談を行いました。面談では、労働力の確保が今後の課題として挙げられましたが[]や知人の協力などを得ながら対応していく意向が示されており、就農1年目は、ハウス8棟での栽培を目標としております。[]は今年度をもって地域おこし協力隊を退任し、今後は一農業経営者として、砂川市で営農を開始する予定です。

以上、2件についてご説明いたしました。ご審議をお願いいたします。

議長
全員
議長

只今、議案第1号の説明がありましたがご質問・ご意見等ございませんか。
なし。

質問がないようですので、本件については異議なしと認めることとしてよろしいですか。

全員
議長

異議なし。

それでは異議なしと認め、北海道農業公社に要請することといたします。

続きまして、議案第2号「令和8年度水稻作況調査について」、事務局より提案願います。

事務局

では、議案第2号についてご説明いたします。議案の7ページと別紙3をご用意願います。今年度も、本日実施する玉葱作況調査に引き続き、令和8年度砂川市農業委員会事業計画に沿って水稻作況調査を実施したいと考えております。

まず、1番の調査期日ですが、例年、水稻の成熟度合を勘案して、実施日を決定しており、去年は生育が早く進みましたが、今年も生育が早いため、9月3日木曜日に実施したいと思います。次に2番の調査対象農家等については、西豊沼地区から富平地区までの7件です。詳細については、別紙3により後ほどご説明いたします。

次に3番、開始時刻については、午後1時に市役所前からバスで出発しますので、委員の皆様は、5分前までに市役所前へお集まり願います。

次に4番の班編成については、第1班を議席番号1番から6番まで、第2班を議席番号7番から13番の委員としまして、これまでと同様に、刈り取り作業を行う班と、圃場立・脱穀及び計量作業を行う班に分かれ、作業を交代しながら進めたいと思います。

次に別紙3をご覧ください。こちらには、昨年度の調査実施体制を載せております。全体で7か所を調査しており、7か所すべてを、実際に刈り取り作業を行って実測しました。

次に別紙3を1枚おめくりいただきまして、同じく昨年の収量結果を示しています。昨年は、下段に記載がありますとおり、トータルの結果として収量は「やや不良」でありました。こちらは各自、表をお読み取りいただきたいと思います。

さらに別紙をもう1枚おめくりいただきまして、まず、下の表「参考：令和7年度」と書いている表は昨年のものですが、全体の7か所について、数年前から農済で実測調査を行わなくなったため、検見ではなく全てを実測いたしました。そのため、今年度も7か所全てを実測したいと思います。また、既にお願ひしておりますが、例年、担当委員から調査対象の方に協力依頼をしていただいております。準備の関係上、8月28日金曜日までをお願いしたいと思います。

最後に、雨天時の対応ですが、雨が降ると籾の重さも変わり、正確な数値が得られませんので、当日が雨の予報となった場合は、調査日を延期するほか、事前に刈り取りのみを行い、当日に脱穀や計量を行うなど天候の状況に応じて柔軟に対応したいと思います。

以上、水稻作況調査の説明とします。ご審議をお願いいたします。

只今、議案第2号の説明がありましたがご質問・ご意見等ございませんか。

なし。

特にないようですので、以上のとおり水稻作況調査を実施することといたします。

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員の皆さんから何かございませんか。

なし。

それでは、特にないようですので、「その他事項」に入ります。

では、事務局より説明願います。

議長
全員
議長

全員
議長

事務局

1. 議会関連等報告（事務局長）
 - ・社会経済委員会
2. 農政課報告（事務局次長）
 - ・ヒグマ出没対策
3. 令和8年度中空知農業委員会協議会臨時総会（事務局次長）
 - ・日 時 令和8年8月4日（火）16：00～
 - ・場 所 滝川市役所（滝川市）
 - ・出席者 関尾会長、奥山事務局長
 - ・関尾会長が中空知農業委員会協議会会長に選任されました。

4. 令和8年度空知農業委員会連合会臨時総会（事務局長）
 - ・日 時 令和8年8月10日（月）16：00～
 - ・場 所 ラ・カンパーニュホテル深川（深川市）
 - ・出 者 関尾会長、奥山局長
 - ・関尾会長が空知農業委員会連合会副会長に選任されました。
5. 北海道新規就農フェア（事務局）
 - ・日 時 令和8年7月25日（土）
 - ・場 所 北海道庁赤れんが庁舎（札幌市）
 - ・出席者 農政課職員、事務局職員
6. 記録簿の提出（事務局）
 - ・農業委員として行った活動を記入し、8月分を事務局に提出してください。
 - ・データで提出する方は、メールに添付し事務局へ送信してください。
（メールアドレス：nogyo@city.sunagawa.lg.jp）
7. 協議会報告（協議会長）
 - ・第2回総会 本日の定例総会終了後に実施

議長
全員
議長

只今の報告でご質問等ございませんか。

なし。

特にないようですので、協議会長から説明のあったとおり、この後、協議会総会を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、次回の日程を確認したいと思います。

まず、水稻作況調査は9月3日、木曜日の午後1時から、そして次回の総会は、9月25日、金曜日の午後1時半からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に一言ご挨拶申し上げて閉会したいと思います。

<議長挨拶>

以上で本定例総会を閉会します。お疲れ様でした。

会 長

署名委員

署名委員